

取引の適正化・料金の透明化に向けた取り組み宣言

2024.09.01

LPガス業界における商慣行の是正に向けて、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部が改正されました。

ヤサカ商事株式会社は、法令やガイドラインを遵守すると共に、以下の基本方針のもと、お客さまの安心と安全を第一とし、地域社会の発展に寄与し、お客様に支持・選択されるLPガス業界の実現に努めます。

【基本方針】

(1) 過大な営業行為の制限

正常な商慣行を超えた利益供与や、LPガス事業者の切替えを制限するような契約締結等を行いません。

(2) 三部料金制の徹底

LPガス料金の透明化に向け基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を導入します。

(3) LPガス料金等の情報提供

賃貸集合住宅のLPガス料金は、不動産オーナー、不動産管理会社等を通じて、入居希望者へ事前に提示するように努めます。

入居希望者さまから直接情報提供の要請いただいた場合は速やかに応じます。

(4) 社会への貢献

持続可能でより良い社会の実現のため、脱炭素社会の実現やSDGsに貢献していけるよう努力して参ります。